

2027年度 サッカー審判員（3級）資格更新講習会 開催要項

1. 趣旨 サッカー審判員（3級）に対して競技規則の知識を深め、審判技能の向上を目指すとともに、2027年度の審判資格更新の機会とする。
2. 主催 (一社)札幌地区サッカー協会
3. 主管 (一社)札幌地区サッカー協会 審判委員会
4. 受講資格 2026年度 札幌地区登録のサッカー3級審判員
5. 講習内容 競技規則の改正に関する事項、および審判理論(ルール解説・審判法)に関する事項
6. 費用
 - ・JFAラーニング(web)と講習会(座学)のどちらでも更新が可能です。
 - ・お支払いいただくのは、「合計」欄の額です。

種別	区分	金額（円）				
		JFA登録料	HKFA登録料	SFA登録料	受講料	合計
JFA ラーニング (web)	一般	3,000	500	1,000	1,870	6,370
	ユース	1,000	0	0	1,650	2,650
講習会 (会場での座学)	一般	3,000	500	1,000	1,000	5,500
	ユース	1,000	0	0	1,000	2,000

JFA: (公財)日本サッカー協会 HKFA: (公財)北海道サッカー協会 SFA: (一社)札幌地区サッカー協会

7. 講習会(座学)の開催日と会場

回数	講習会開催日	受付	講習	定員	会場	KICK OFF 申込み〆切日
1回目	2026年 11月21日(土)	18:30～ 19:00	19:00～ 21:30	66名	札幌エルプラザ 4階 中研修室	2026年 11月10日(火)
2回目	2027年 2月6日(土)	18:30～ 19:00	19:00～ 21:30	66名	札幌エルプラザ 4階 中研修室	2027年 1月26日(火)
3回目	2027年 3月27日(土)	18:30～ 19:00	19:00～ 21:30	66名	札幌エルプラザ 4階 中研修室	2027年 3月18日(木)
4回目	2027年 3月28日(日)	18:30～ 19:00	19:00～ 21:30	66名	札幌エルプラザ 4階 中研修室	2027年 3月19日(金)

- ・札幌エルプラザ：札幌市北区北8条西3丁目
- ・3級と4級の方を対象とした合同講習会です。
- ・JFAラーニング(web)を受講された方は、講習会(座学)を受講する必要はありません。

8. 受講手続

JFAラーニング(web)、講習会(座学)いずれの場合もKICK OFFからお申し込みください。

以下にログイン後、「マイページ講習会・研修会」講習会・研修会申込み」からお申し込み。

<https://jfaid.jfa.jp/uniid-server/login>

●JFAラーニングの申込み

JFAラーニング申込期間：2026年10月1日～2027年3月15日（期間内に申込しないと受講できません）

JFAラーニング受講期間：2026年10月1日～2027年3月23日

9. 注意事項**(1)全体の注意事項**

- ・web画面での申込みが終了しても期日までに受講料の納入が完了しない場合、受講資格は消失します。
- ・講習会に関する詳しい内容は、webサイトの【講習会・研修会詳細】画面で確認してください。また、申込み終了後に申請状況を確認する場合は、同サイトのプルダウンメニューから【講習会・研修会】→【申請状況の確認】からご確認ください。

(2) JFAラーニング受講者への注意事項

- ・申込み後の未受講や講習会が終了せずに受講期間が過ぎた場合は資格更新がされません。この場合、支払い済みの費用を現金書留で返金しますが、2027年7月以降となります。
- ・上記の場合、返金に関する手続きは特に必要ありません（KICK OFFの登録住所に現金書留で郵送します）。また、宛先無し（古い住所、住所間違いなど）や郵便局の保管期限を過ぎて現金書留を受講者が受け取れず現金書留が送付元に戻った場合で、受講者が再送を希望する場合は、返金経費1,000円を差し引き、現金書留で再送します。なお、返金額が1,000円未満の場合、再度の返金は致しません。

(3) 講習会（座学）受講者への注意事項

- ・感染症などの状況によっては、講習会（座学）を中止する場合があります。講習会の中止等に関するお知らせはメールで行います。「10. 本講習会に関する問い合わせ先」にあるアドレスからのメールが受け取れる設定にしてください。
- ・申込み後の受講日変更はできません。
- ・支払いを完了していない方は受講できません。また、講習会当日に受講料を納入することはできません。
- ・講習会を欠席された場合は、納入済みの受講料から返金経費1,000円を差し引き、現金書留で返金します。返金まで2ヶ月程度かかります。返金に関する手続きは特に必要ありません（KICK OFFの登録住所に現金書留で郵送します）。また、宛先無し（古い住所、住所間違いなど）や郵便局の保管期限を過ぎて現金書留を受講者が受け取れず現金書留が送付元に戻った場合で、受講者が再送を希望する場合は、更に返金経費1,000円を差し引き、現金書留で返金します。なお、返金額が1,000円未満となった場合、再度の返金は致しません。
- ・申し込まれた受講を取り消し、別日程の講習会に申し込みを希望される場合、E-mailで問い合わせ先に連絡してください。別日程の講習会を改めて申し込む場合、受講料も再度納入していただきます。また、受講しなかった回の受講料は、返金経費1,000円を差し引き、現金書留にて後日返金いたします。宛先無し（古い住所、住所間違いなど）や郵便局の保管期限を過ぎて現金書留を受講者が受け取れず現金書留が送付元に戻った場合で、受講者が再送を希望する場合は、更に返金経費1,000円を差し引き、現金書留で返金します。なお、返金額が1,000円未満となった場合、再度の返金は致しません。

10. 本講習会に関する問い合わせ先

（一社）札幌地区サッカー協会 審判委員会 講習会担当 メールアドレス

sfa_sonota@yahoo.co.jp

※回答に時間がかかる場合がありますがご容赦願います。

以上